

不審な外国人の発見に協力をお願いします！

★ 警察では、悪質な雇用主、就労斡旋フローカー、暴力団などを取締り、不法就労外国人の供給遮断を図っています。

不法就労とは？

不法滞在者や、働くことが認められていない在留資格の外国人が、違法に働いてお金を稼いだりすることです。

（但し、資格外活動の許可を受けた範囲内の活動は、不法就労活動にはなりません。）

働くことができる 在留資格ですか？

外国人を雇用するときは、パスポート、在留カード等で在留資格・在留期間の確認をお願いします。



御存知
ですか？

不法残留者だけで、
全国に約7.1万人



外国人を雇用するときは、パスポート、
在留カード等で「在留資格」「在留期間」
の確認を！！



不法入国・不法残留者？



不審に思えばまず連絡を！

～連絡先～

愛媛県松山南警察署

TEL 089-958-0110